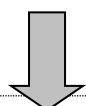


【一般コミュニティ助成事業補助金】 申請～補助金交付までのながれ

令和8年 9月25日 までに	①『美濃加茂市コミュニティ助成事業補助金実施計画書』の提出 【自治会→市】 事業を行う前年度の <u>令和8年9月25日（金）</u> までに「美濃加茂市コミュニティ助成事業補助金実施計画書」を提出していただきます。 <u>申請書一式は市ホームページに掲載していますが、印刷した書類の送付を希望される場合は、まちづくり課までご連絡ください。</u>
----------------------	---



選考・抽選 (優先順位決定)	②自治総合センターへの申請自治会選考【市→自治会】 提出いただいた計画書の内容をもとに、事業の必要性等について審査し優先順位を決定します。なお、同順位の場合は、 <u>令和8年10月2日（金）に生涯学習センター（時間及び部屋は対象自治会に通知します）に集まり、自治会の代表者のくじ引きによる抽選を行い、優先順位を決定します。</u>
-------------------	--



令和9年

4月中旬	③助成事業採否決定【市→自治会】 助成事業の採否決定を自治会長へ文書にてお知らせします。
------	--



事業着手前	④補助金交付申請書など関係書類の提出【自治会→市】 <u>令和9年5月以降、補助金の交付にかかる必要書類を事業着手前に提出していただきます。</u>
-------	--



補助金交付申請書提出後	⑤補助金交付決定通知書の送付【市→自治会】 提出いただいた補助金交付申請書に基づき、補助金の額を決定する通知書を自治会長あてに送付します。
-------------	---



事業着手	⑥事業の開始【自治会】 <u>備品等購入後の写真が必要ですので注意してください。</u>
------	--



事業完了後	⑦実績報告書の提出【自治会→市】 事業完了後、実績報告書を提出していただきます。 「実績報告書」などの用紙は、⑤補助金交付決定通知書の送付時に一緒にお送りします。
-------	--

【コミュニティセンター助成事業補助金】 申請～補助金交付までのながれ

令和8年 9月25日 までに	①『美濃加茂市コミュニティ助成事業補助金実施計画書』の提出【自治会→市】 事業を行う前年度の <u>令和8年9月25日（金）</u> までに「美濃加茂市コミュニティ助成事業補助金実施計画書」を提出していただきます。 <u>申請書一式は市ホームページに掲載していますが、印刷した書類の送付を希望される場合は、まちづくり課までご連絡ください。</u>
----------------------	---



選考・抽選	②自治総合センターへの申請自治会選考【市→自治会】 提出いただいた計画書の内容をもとに、事業の必要性等について審査し申請自治会を決定します。なお、同順位の場合は、 <u>令和8年10月2日（金）に生涯学習センター（時間及び部屋は対象自治会に通知します）に集まり、自治会の代表者のくじ引きによる抽選を行い、申請自治会を決定します。</u>
-------	--



令和9年

4月中旬	③助成事業採否決定【市→自治会】 助成事業の採否決定を自治会長さんへ文書にてお知らせします。
------	--



事業着手前	④補助金交付申請書など関係書類の提出【自治会→市】 <u>令和9年5月以降、補助金の交付にかかる必要書類を事業着手前に提出していただきます。</u>
-------	--



補助金交付申請書提出後	⑤補助金交付決定通知書の送付【市→自治会】 提出いただいた補助金交付申請書に基づき、補助金の額を決定する通知書を自治会長さんあてに送付します。
-------------	---



事業着手	⑥事業の開始【自治会】 <u>建設完了後、認可地縁団体名の所有権保存登記を令和10年3月31日までに完了してください。</u>
------	---



事業完了後	⑦実績報告書の提出【自治会→市】 事業完了後、実績報告書を提出していただきます。 「実績報告書」などの用紙は、⑤補助金交付決定通知書の送付時に一緒にお送りします。
-------	--